

### 調布駅前広場オープンハウス

調布駅前広場整備に関してパネルなどで進捗状況をお知らせし、ベンチなどの設置物について、ご意見を伺います。

日 11月19日(金)午後6時～8時、  
20日(土)午後2時～4時

所 グリーンホール小ホール

申 当日直接会場へ

注 新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、入場制限する場合あり

調 街づくり事業課 ☎481-7417

### 令和3年度狂犬病予防定期集合注射 ～狂犬病予防注射は 12月31日(金)までに接種を～

飼い犬には狂犬病の予防注射と注射済票の交付を受けることが狂犬病予防法で義務付けられています。今年度は12月31日(金)までが接種期間です。注射が済んでいない場合は、かかりつけの動物病院または市が主催する定期集合注射会場で接種を受けてください。

日 11月20日(土)午後1時30分～3時

所 市役所1階駐車場

注 注射代：3200円、注射済票：550円、鑑札：3000円(犬の登録費) 申 当日直接会場へ

注 会場内ではリードを短く持ち、ほかの犬との接触がないように注意を

調 環境政策課 ☎481-7087

### 緑ヶ丘みんなの森保全管理計画策定に向けた ワークショップ

みんなの森特別緑地保全地区についてご意見を伺うワークショップです。

日 11月21日(日)午前9時30分～11時(受付9時20分～)

所 緑ヶ丘地域福祉センター大集会室

申 当日先着20人

調 緑と公園課 ☎481-7083

### 省エネ家電買替キャンペーン

九都京市では、自宅で使用しているエアコンまたは冷蔵庫をキャンペーン期間内に省エネ性能の高い対象製品に買い替えた方の中から、抽選で150人に商品を提供します。

さらに、応募者の中で製造年の一番古いエアコンま

たは冷蔵庫を買い替えた方にも商品を提供します。

調 12月31日(金)まで

対象製品/省エネ基準達成率が114%以上のエアコン、省エネ基準達成率が86%以上の冷蔵庫

申 令和4年1月7日(金)(必着)までに九都京市省エネ家電買替キャンペーン事務局 ☎または ☎048-862-2901へ (環境政策課)

### 卒FIT電力買取事業「とちょう電力プラン」

都では、各家庭で太陽光発電された余剰電力(卒FIT電力)を含む「再生可能エネルギー100%の電力」を都有施設で活用する「とちょう電力プラン」として、各家庭の余剰電力を買い取っています。この卒FIT電力を提供できる家庭を募集しています。

買取期間/令和6年9月まで

※買取契約電力が5500kWに達し次第終了

買取価格/1kWh当たり11円で出光グリーンパワー(株)が買い取り

供給先/都立高等学校、消防庁本部庁舎ほか

申 出光グリーンパワー(株) ☎またはお客様センター

☎0120-267-019(フリーダイヤルを利用できない場合 ☎03-6627-0928※通話料有料)へ (環境政策課)

### ごみ リサイクル

### 調布ごみダイエット注意報 第6号

目標を達成できていません  さらにごみ減量にご協力をお願いします。

目標/令和3年度家庭ごみの量：1人1日当たり366g  
実績/7～9月家庭ごみの量：1人1日当たり390g。  
1人1日当たり24g上回っています(餃子約1個分)。  
新型コロナウイルス感染症拡大防止に向けた、在宅勤務や外出自粛の取り組みにより、家にいる時間が増えたことで、ごみの量が増えています。

### 調布ごみダイエット注意報とは

1人1日当たりの家庭ごみの量の目標を達成できているかをお知らせするものです。四半期ごとに市報や市報、ごみアプリなどでお知らせしていきます。

調 ごみ対策課 ☎042-306-8781

### 利再来留館の再開

昨年4月7日から休館していた利再来留館を、11月12日(金)から再開します。再開後は、感染症対策に努めながら、運営していきます。

調 ごみ対策課 ☎042-306-8200

### 食育コラム

#### 11月24日は「和食の日」

日本の食文化にとって大切な実りの秋に「和食」文化を次世代へ保護・継承していくことの大切さを改めて考える日として制定されました。



和食文化の特徴は、主に4つあります。

- ①多様で新鮮な食材とその持ち味を尊重している
- ②栄養バランスが良く健康的な食生活を支えている
- ③自然の美しさや季節のうつろいを表現している
- ④年中行事と密接に関わり家族や地域の絆を深められる

食の多様化が進み米の消費が減るなど、和食の存在が薄れつつあるといわれています。そんな時だからこそ、和食の日は、自身の食事を見つめ直す良い機会です。例えば、だしをとって調理する、旬の食材を使った食事にするなど、できることから実践してみたいかがでしょうか。

調 健康推進課 ☎441-6100

### 生活ひとくちメモ

### 若者の美容医療トラブル

#### ◆相談事例

「10万円で全身脱毛」のネット広告を見て、無料カウンセリングを受け美容クリニックへ行った。1年間利用できる全身脱毛40万円が、今日契約するなら30万円に割り引きすると勧められた。親に相談したいと言ったら、「20歳の大人なんだから自分で決めるように」と強く言われ契約してしまった。学生には高額な契約なので解約したい。

#### ◆アドバイス

事例のように、特定商取引法の特定継続的役務提供契約の要件に該当する場合は、クーリング・オフや中途解約ができます。

また、さまざまな美容医療サービスがありますが、レーザーやメスを使わず注射器などで行う美容医療サービスは、手軽で費用が安いので若者の間で人気

があります。施術内容によっては、腫れやむくみ、痛み、内出血などのリスクや副作用がないとは言えません。施術前に医師から十分説明を聞いた上で判断しましょう。

令和4年4月1日から、成年年齢が18歳に引き下げられます。若年層の契約トラブルが増えることが予想されますので、周りの方も気を付けてあげましょう。

調 調布市消費生活センター(市役所3階)

☎481-7034

電話相談/平日午前9時～正午・午後1時～3時30分、第2土曜日午前9時～正午

来所相談(予約制)/平日午前9時～正午・午後1時～3時※できるだけ電話相談のご利用を